



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年8月22日	
問い合わせ先	課名	行政事務管理課
	電話	直通 803-1080 内線 3410,3413
担当者	職名・氏名	課長 藤原
	職名・氏名	課長補佐 遠藤

広 報 連 絡

- 1 件 名 マイナンバーカードの申請サービス（楽々（らくらく）申請サービス）を実施します
- 2 概 要 マイナンバーカードの申請を促進するため、岡山市民を対象に町内会やご近所同士などで、カードの取得希望者を10人程度以上集めていただければ、ご希望の場所に伺い、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。
出来上がったマイナンバーカードは、ご本人宛に郵送します。
- 3 実施期間 令和4年8月23日（火）～ 令和5年3月31日（金）
- 4 場 所 市内のご希望の場所
- 5 備 考 詳細は別紙のとおり

マイナンバーカードの申請が便利に、カード受取りが楽になります！

楽々(らくらく)申請サービスのご案内

【申請サービスの概要】

マイナンバーカードの申請に10人程度以上お集まりいただける方々を対象に、ご希望の場所にお伺いし、写真撮影から申請までの全ての手続をお手伝いします。

カードが出来上がりましたら、ご本人に郵送させていただきますので、一度も役所に来ていただく必要はありません。

【申請サービスの利用方法】

利用を希望される場合は、申請希望の方（岡山市民に限る。）10人程度以上でお集まりいただき、**ご希望日の5日前までに、下記の予約コールセンターで電話予約してください。**

（希望日時・場所、利用人数、代表者のお名前・連絡先をお知らせください。）

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| • 予約コールセンター（0120-351-008） | 8月17日（水）から予約可能 |
| • 受付時間 | 9時～17時（年末年始（12/29～1/3）を除く） |

※10人未満であっても、状況によっては伺える場合もありますので、ご相談ください。

※15歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人（親権者）の同行が必要となります。

【申請サービスを利用できる期間・日時等】

- ① 利用できる期間 令和4年8月23日（火）～ 令和5年3月31日（金）
- ② 利用できる日 水曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く日
※土曜日・日曜日も利用可能です。
- ③ 利用時間の目安 10時～、13時30分～、15時30分～（1日当たり3枠）

【ご利用に当たってご用意いただくもの】

- ① 申請サービスを行うための屋内の会場（コンセントが必要）
- ② 軽自動車2台分の駐車スペース

【申請者の方に当日お持ちいただくもの（写真は当日無料で撮影します）】

- ① **QRコード付きの個人番号カード交付申請書**
※ お持ちいただけない場合は、紙の申請書に必要事項をご記入いただく必要があります。

- ② **通知カード又は個人番号通知書**

①又は②のいずれもお持ちでない方は、他にマイナンバーが分かるものをお持ちでない限り、このサービスはご利用いただけません。
--

- ③ **本人確認書類（別添「本人確認書類について」をご参照ください。）**

※ お持ちいただけない場合は、ご本人に郵送できないため、後日、役所に受取りに来ていただく必要があります。

- ④ **住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）**

通知カード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、返納していただく必要があります。

【その他】

マイナンバーカードに設定する下記の暗証番号を事前に決めておいていただくと、手続きがスムーズになります。

- 6～16桁の英数字（英字は大文字のみ） 1種類
- 4桁の数字 3種類（1種類だけでも構いません。）

◆本人確認書類について◆

1 「通知カード」または「個人番号通知書」をご準備ください。

【通知カード】



【個人番号通知書】



A4サイズ

2 下記のフローに従って、書類をそろえてください。

「通知カード」または「個人番号通知書」

あり

「通知カード」または「個人番号通知書」

なし

通知カードまたは
個人番号通知書 + **A1点**
または
通知カードまたは
個人番号通知書 + **B2点**

本人確認書類
A2点
または
A1点 + B1点

本人確認書類とは、次の表のAまたはBをいいます（有効期限内のものに限る。）。

- A** 官公署が発行した顔写真つきのもの
- ・運転免許証
 - ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）
 - ・パスポート ・住民基本台帳カード
 - ・身体障がい者手帳 ・精神障がい者保健福祉手帳 ・療育手帳
 - ・マイナンバーカード 等

- B** 「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されたもの
- ・健康保険証（後期高齢者医療被保険者証含む） ・介護保険証
 - ・年金手帳 ・年金証書 ・医療受給資格者証
 - ・生活保護受給資格証明書 ・休日夜間証明書
 - ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書
 - ・住民基本台帳カード（顔写真なし） ・学生証 等

※15歳未満の方が申請する場合は、申請者ご本人様に加え、法定代理人（親権者）の同行と、各々の本人確認書類が必要です。

※成年被後見人の方が申請する場合は、申請者ご本人様に加え、法定代理人の同行と、各々の本人確認書類および成年後見登記事項証明書が必要です。